

明石市労連ニュース

第319号

11年11月5日

発行 明石市
労働組合連合会

忘れて
いませんか?
家財の保障

なにかとたくさんある家財。
万一のために、火災共済
の「家財契約」に加入しま
しょう。

※自治会共済の火災共済
保しは別です

確定一時金

本日、決起集会

現給保障廃止は認めない

市労連は、11日「賃金 景に次に掲げる課題に全力 確定・年末一時金要求」に について交渉を行なった。1 現在取り組んでいる「給 8日の県本部統一ストを背 与の適正化」に対する市長

に対する署名と組合員の思 いを含めたステッカーに協 力をお願いします。

現給保障の廃止に反対

当局は、「給与改定につい

ては、これまでどおり、人

事院勧告に基づく所要の措

置を講じていく」として、

①給料表のマイナス改定、

②期末手当で減額調整措置

を行う、③現給保障は廃止

する旨の考え方を示した。

組合は、国の「現給保障

の廃止」は65歳定年制を

見込んだものであり、明石

市として定年制の具体方策

がない現時点で「現給保障

の廃止」は認められない。

人勧の取り扱いについては、

県や他市の動向も見ながら

対応するべきだと主張した。

神戸市の人事委員会は、

マイナス改定の勧告はなく

(改定見送り)、現給保障の

年末一時金

当局は、年末一時金につ

いて、人勧どおりの支給と

し、勤勉手当の成績率につ

いて、「人材育成の評価制

度」をすすめている現時点

で導入は考えていないとし

た。

組合は、傾斜配分の改善

や未支給者への支給に対し

て強い思いがあることを主

張した。

地域手当維持に全力

最後に「給与のさらなる

適正化」についての協議の

すすめ方について質した。

当局は、2012年4月実

施をめぐりにすすめたいとし

たが、組合は地域手当や特

殊勤務手当はこれまでの経

緯もあり、簡単に決着の付

く課題ではないとして、労

使合意のない一方的な変更

は行わないことを確認した。

市労連定期大会を開催

▲ 11市労連定期大会
=11月4日・勤労福祉会館



市労連は4日の午後6

時15分から勤労福祉会館

多目的ホールにおいて第

22回定期大会を開催した。

現在、私たち公務員職場

では、給与制度改革におけ

る経過措置(現給保障)の

廃止や地域手当の削減など

の賃金抑制や人員削減、民

間委託等、様々な攻撃がか

けられているが、こうした

攻撃に負けないよう1年間

の運動方針が代議員の絶対

多数で承認され決定された。

市労連は、合理化を許さ

ず生活の維持改善をめざし、

宮本議長

の音頭

による

ガン